成 27 年度までの各年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債並びに Y において別表第三の十三に定める乗率を乗じて得た額を譲受代金とした中学校に係る地方債を除く。）のうち市町村立の中学校に係るものの額に相当する額（平成 22 年度から平成 27 年度までの各年度において発行について同意又は許可を得たものについては、平成 21 年度以前に着手した継続事業として総務大臣が調査した事業に係るものに限る。）（中学校費における学級数がない団体のみ適用する。）

AK_{14} ＝ 0.0126

AK_{15} ＝ 0.0131

AK_{16} ＝ 0.0145

AK_{17} ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.0097
イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0146

AK_{18} ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.0109
イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0146

AK_{19} ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.0109
イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0149

AK_{20} ア　平成 20 年度市場公募都市に係るもの　0.0111
イ　平成 20 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0128

AK_{21} ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.0110
イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0125

AK_{22} ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　0.0108
イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0124

AK_{23} ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　0.0105
イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0120

AK_{24} ア　平成 24 年度市場公募都市に係るもの　0.0102
イ　平成 24 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0112

成 28 年度までの各年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債並びに AC において別表第三の十三に定める乗率を乗じて得た額を譲受代金とした中学校に係る地方債を除く。）のうち市町村立の中学校に係るものの額に相当する額（平成 22 年度から平成 28 年度までの各年度において発行について同意又は許可を得たものについては、平成 21 年度以前に着手した継続事業として総務大臣が調査した事業に係るものに限る。）（中学校費における学級数がない団体のみ適用する。）

AO_{14} ＝ 0.0126

AO_{15} ＝ 0.0130

AO_{16} ＝ 0.0144

AO_{17} ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.0096
イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0145

AO_{18} ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.0096
イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0139

AO_{19} ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.0108
イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0147

AO_{20} ア　平成 20 年度市場公募都市に係るもの　0.0110
イ　平成 20 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0127

AO_{21} ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.0110
イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0124

AO_{22} ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　0.0107
イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0123

AO_{23} ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　0.0104
イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0120

AO_{24} ア　平成 24 年度市場公募都市に係るもの　0.0102
イ　平成 24 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0112